

# 令和7年度住之江区運営方針の進捗状況と 今後の方向性について 【防災・安全部会】

## 経営課題3 【安全・安心に暮らすために】

### めざす成果及び戦略

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 3-1 【災害に強いまち】   | ..... 4 |
| 3-2 【防犯意識の高いまち】 | ..... 7 |



# 経営課題3 安全・安心に暮らすために

令和7年11月4日開催

## 3-1 災害に強いまち

将来像

自助・近助・共助・公助による防災力の高いまち

課題

自助・近助に対する意識の向上 防災力の向上 減災のための環境整備



▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

### 【具体的取組3-1-1】自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成

取組

地域の人材育成、地域の防災訓練、マイタイムライン・避難カードを活用した自助・近助の啓発、分散避難の啓発  
<課題>日頃から災害に対する「心がまえ」や「備え」等、防災意識の向上に向け、有効な手段を検討する必要がある。  
<方向性>引き続き、出前講座や訓練説明会等の機会を捉えて周知を行う。

P5

### 【具体的取組3-1-2】減災のための環境整備

取組

防災パートナーへの登録勧奨、津波避難ビルや災害時避難所の表示版等の整備  
<課題>災害に備え、防災パートナーや津波避難ビルを拡充し、避難場所等を充実させる必要がある。  
<方向性>企業・NPO・学校・地域交流会の場を活用するなど、協力いただける企業等の拡大に努める。

P6

## 3-2 防犯意識の高いまち

将来像

区民の日常生活での安全を確保できている状態

課題

防犯意識の向上 街頭犯罪防止のための環境整備

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

### 【具体的取組3-2-1】防犯意識の向上に向けた啓発

取組

特殊詐欺被害防止キャンペーン、防犯出前講座の実施  
<課題>防犯意識の向上に向け、様々な場を活用し、繰り返し啓発を行う必要がある。  
<方向性>引き続き、キャンペーンや出前講座等の機会を捉えて周知を行う。



P8

### 【具体的取組3-2-2】街頭犯罪抑止のための環境整備

取組

防犯パトロールの効果的なコース設定、ひったくり防止カバー取付キャンペーン、防犯カメラの適性な運用の実施  
<課題>街頭犯罪抑止に向け、様々な場を活用し、繰り返し啓発を行う必要がある。  
<方向性>引き続き、パトロールやキャンペーン等の機会を捉えて周知を行う。

P9

# 令和7年度 住之江区運営方針

## 区の目標(何をめざすのか)

子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域への愛着や誇りを持ちながら、充実した日常生活を営むことができる「心から誇りに思えるまち、住之江区」をめざす。

## 区の使命(どのような役割を担うのか)

- 計  
画
- 区役所機能の強化～区民に寄り添う区役所をめざします～  
区民の視点に立った区役所サービスの提供  
まちづくりの支援拠点としての機能の強化
  - 官民連携・情報発信の強化～活力ある地域社会を実現します～  
官民連携の強化による地域課題の解決  
区政情報・区の魅力の効果的な発信

## 令和7年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- 子どもたちの未来のために、「安心して子育てができる、子どもたちが笑顔で育つまち」「子どもたちがいきいきと学び、成長していくまち」をめざします。
- すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために、「支え合い安心して暮らせるまち」「活力と魅力のあふれるまち」をめざします。
- 安全・安心に暮らすために、「災害に強いまち」「防犯意識の高いまち」をめざします。

# 経営課題3 安全・安心に暮らすために

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10~20年間を念頭に設定〉

大規模地震や津波、水害等の自然災害に対し、自助・近助・共助・公助による備えのできた防災力の高いまちをめざす。また、ひったくりや路上強盗、特殊詐欺等、犯罪のない安心して暮らせるまちをめざす

## 課題

### 【災害に強いまち】

- 阪神・淡路大震災において自力脱出困難者の大多数は家族・近隣住民に救出された経験を踏まえ、「自助」「近助」に対する一層の意識の向上が必要である。
- 大阪防災アプリや避難カードなど、効果的な手法を積極的に活用しながら、自助・近助・共助による防災力の向上と多数の人材育成により一層取り組む必要がある。
- 避難場所の拡充と避難所での物資の充実、避難所の所在を分かりやすく示す表示板整備など、減災のための環境を一層整備する必要がある。

### 【防犯意識の高いまち】

- 各種キャンペーンや出前講座などを通じ、増加傾向にある特殊詐欺などの巧妙化する犯罪手口に関する情報の普及や注意喚起など、防犯意識向上に向けた意識啓発を、より一層進める必要がある。
- 青色防犯パトロールカーの巡回やキャンペーン活動、防犯カメラの適切な維持など、街頭犯罪防止のための環境整備に引き続き取り組む必要がある。

## めざす状態

## 【令和7～11年度の5年間】

各家庭での災害への備えに対する「自助」、自主防災組織より身近で隣近所で助け合う「近助」、地域で助け合い被害拡大を防ぐ「共助」、区民の防災意識向上の啓発を行う「公助」で、総合的に災害に備えることができている状態。

計  
画

## 戦略(中期的な取組の方向性)

## 指標

- 災害への知識を深め事前に備えることで、一人ひとりが災害に対応できる、自助・近助・共助による防災力を高める。
- 災害時に身の安全が確保できる避難場所の拡充を図るとともに、一人ひとりが避難行動を円滑に行えるよう、環境を整える。

令和11年度末までに、防災セミナーへの参加者数の合計 延べ500人以上  
(年間100人以上)

## 経営課題3 安全・安心に暮らすために

### 【具体的取組3-1-1】

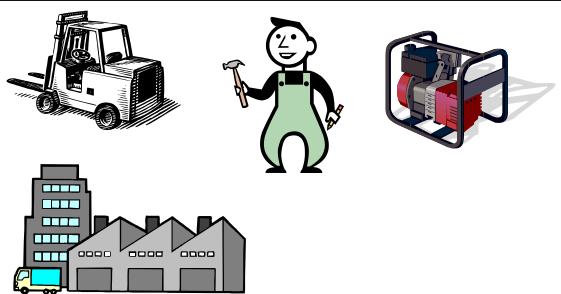
#### 自助・近助・共助による防災力の向上と 圧倒的多数の人材育成

計 画	取組内容	指標
	●防災意識の向上に向け、町会や自主防災組織をはじめ、学校や民間企業等の幅広いコミュニティ層に対して、研修や出前講座を行う。 ●地域防災力向上に向け、防災アドバイザーを活用した地域防災訓練等の支援、地区防災計画の改訂支援を行う。 ●ハザードマップや避難カードの活用方法について啓発し、自らが作成した後、近所や地域の方へ避難カードやマイタイムラインの作成を促せるような「近助」の防災力が向上する取組を行う。 ●「在宅避難」「分散避難」など、災害の種類や規模、感染症の対策等その時の状況に合わせた避難方法を選択できるよう啓発を行う。	防災訓練の実施回数 14回
方向性の確認	取組実績等 ー9月末時点ー	進捗状況：予定どおり
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域防災訓練 5地域(5回)</li> <li>●防災人材育成 2中学校、3小学校</li> <li>●防災出前講座 4回</li> <li>●地域防災リーダー研修3回</li> <li>●広報紙による啓発 特集2回(5月、9月)、区防災マップを全戸配布</li> </ul>	
課題	方向性	
日頃から災害に対する「心がまえ」や「備え」等、防災意識の向上に向け、有効な手段を検討する必要がある。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、出前講座や訓練説明会等の機会を捉えて周知を行う。</li> <li>●令和8年度継続実施</li> </ul>
クローズアップ ー取組の解説ー		
<p>■住之江区地域防災リーダー</p> <p>地震・風水害その他の災害が発生した場合に、地域の自助・共助によって被害を防止・軽減するため、地域の自主防災組織の中心となって消火活動や救出活動等を実施していただくボランティアです。</p> <p>住之江消防署と連携した消火・救出活動等の実技訓練などに参加いただいている。</p>		
令和7年9月現在:410名登録		

## 経営課題3 安全・安心に暮らすために

### 【具体的取組3-1-2】

#### 減災のための環境整備

計画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●津波避難ビル等の避難場所や備蓄物資の充実を図るとともに、地域貢献を行う意思を有する企業・事業所、NPO・ボランティア団体等に災害対策に必要な協力を行っていただく「防災パートナー」の増加に向けて啓発し、依頼を行う。</li> <li>●災害時避難所の表示板及び誘導表示板等の設置・修繕を行う。</li> <li>●個別避難計画作成支援や中学校防災授業など、地域と連携した持続可能な仕組みづくりを行う。</li> </ul>	防災パートナーの新規登録件数 2件以上
<b>取組実績等 ー9月末時点ー</b>		
方向性の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災パートナー新規登録件数 3件</li> <li>●津波避難ビル新規協定件数 1件</li> </ul>	進捗状況：予定どおり
	<b>課題</b> <p>災害に備え、防災パートナーや津波避難ビルを拡充し、避難場所等を充実させる必要がある。</p>	<b>方向性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●企業・NPO・学校・地域交流会の場を活用するなど、協力いただける企業等の拡大に努める。</li> <li>●令和8年度継続実施</li> </ul>
クローズアップ ー取組の解説ー		
<p>■令和7年度に登録した住之江区防災パートナー(9月末時点)</p> <p>《会社名及び協力内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪すみのえライオンズクラブ…飲料・食料等の支援、輸送・搬送車両の提供、保有施設の提供</li> <li>・株式会社LIXIL…負傷者の搬送、日用品・雑貨の支援、保有施設の提供</li> <li>・株式会社SANSEI工業…労務・技術者の派遣、輸送・搬送車両の提供</li> </ul>		
<p>■令和7年度に協定締結した津波避難ビル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護付有料老人ホーム あろんていあ・はうす住之江(住之江区安立1丁目4番4号)</li> </ul>		

## めざす状態

## 【令和7～11年度の5年間】

地域や関係機関と連携し、一体となって特殊詐欺の被害防止並びに街頭犯罪の抑止に取り組むことによって、区民の日常生活での安全を確保できている状態

計  
画

## 戦略(中期的な取組の方向性)

## 指標

- 還付金詐欺、オレオレ詐欺などの特殊詐欺等の犯罪やひつくり、路上強盗などの街頭犯罪に対する正しい防犯知識の普及と防犯意識の醸成により、犯罪を寄せ付けないまちづくりを進める。
- 警察などの関連部署や地域との連携のもと、みんなの目が行き届いた、犯罪が実行されにくい安全・安心なまちをめざす。

令和11年度末までに、特殊詐欺の被害防止並びに街頭犯罪の抑止のキャンペーンにより啓発した人数の合計 延べ12,000人以上(年間2,400人以上)

## 経営課題3 安全・安心に暮らすために

### 【具体的取組3-2-1】 防犯意識の向上に向けた啓発

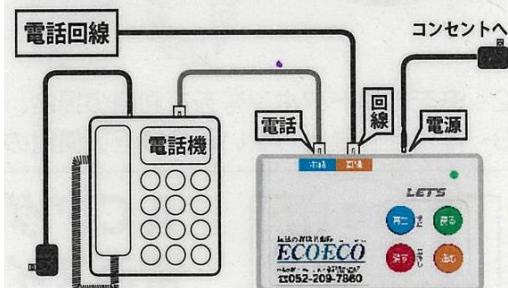
計 画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特殊詐欺に狙われやすい高齢者への対策として、金融機関や商業施設等を訪れた高齢者に特殊詐欺被害防止の呼びかけと、啓発内容を掲載したチラシ等を配布し、特殊詐欺被害を未然に防止するための取組を行う。</li> <li>●警察と連携しながら、特殊詐欺被害防止録音機の貸与を行う。</li> <li>●防犯意識の向上に向け、安まちメールの情報を元に、防犯出前講座等の機会を捉え、大阪府内で発生した特殊詐欺の手口や住之江区で発生した犯罪事案の注意喚起を行う。</li> </ul>	街頭キャンペーンの実施回数の合計 12回
取組実績等 ー9月末時点ー		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●特殊詐欺被害防止キャンペーン 6回</li> <li>●防犯出前講座 22回</li> <li>●特殊詐欺被害防止録音機の貸与</li> </ul>		進捗状況：予定どおり
方向性の確認	課題	万円性
	防犯意識の向上に向け、様々な場を活用し、繰り返し啓発を行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、キャンペーンや出前講座等の機会を捉えて周知を行う。</li> <li>●令和8年度継続実施</li> </ul>

### クローズアップ ー取組の解説ー

#### ■特殊詐欺被害防止のため、「自動通話録音機」を無償貸与

特殊詐欺の犯行手口として最初に用いられる手段は、自宅の固定電話に電話をかけることがほとんどとなっています。通話録音を活用することで、犯人からの電話接触を極力なくすことができるところから「自動通話録音機」が特殊詐欺被害防止に有効です。

令和4～7年度貸出件数 住之江区373台 大阪市9,651台(住之江区含む)(令和7年9月末時点)



## 経営課題3 安全・安心に暮らすために

### 【具体的取組3-2-2】 街頭犯罪抑止のための環境整備

計画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青色防犯パトロールカーなどにより、安まちメールで配信のあった情報をもとに、巡回強化ポイントを設定し、地域の巡回パトロールを実施する。</li> <li>●区役所や商店街などで、ひったくり防止カバー取付キャンペーンを実施する。</li> <li>●区役所管理の防犯カメラについて、巡回時の目視点検や業者委託点検により、適正な維持管理を行う。</li> </ul>	ひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施回数の合計 12回
取組実績等 －9月末時点－		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●犯罪発生箇所が反映された防犯マップを基にした即応効果的な巡回パトロールの実施</li> <li>●ひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施 6回</li> </ul>		進捗状況：予定どおり
課題	方向性	
街頭犯罪抑止に向け、様々な場を活用し、繰り返し啓発を行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続きパトロールやキャンペーン等の機会を捉えて周知を行う。</li> <li>●令和8年度継続実施</li> </ul>	

### クローズアップ －取組の解説－

#### ■防犯啓発

商店街等での、街頭犯罪（特殊詐欺やひったくり等）に関する注意喚起や、ひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施など、まちなかで効果的な啓発を実施しています。



#### ■青色防犯パトロールカー

安まちメールで配信のあった情報をもとに、巡回強化ポイントを設定し、パトロールを実施しています。



防犯マップの表示例